

# 武蔵野安心・安全ニュース No.48

～防犯・消費者被害・福祉情報をお届けします～ 令和4年6月20日発行

発行／編集：武蔵野市健康福祉部高齢者支援課・防災安全部安全対策課・武蔵野市消費生活センター

## 新型コロナワクチン4回目接種を実施しています

【対象者】3回目接種日から5か月が経過した

①60歳以上の方 ②18～59歳のうち基礎疾患のある方等

【ワクチン】1～3回目に接種したワクチンに関わらず、ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチンを使用

【接種券】令和4年2月末までに3回目接種をした60歳以上の方：発送済み

令和4年3月以降に3回目接種をした60歳以上の方：7月中旬以降に順次発送

※対象となる18～59歳の方は接種券発行申請が必要です

【予約方法】①市インターネット予約システム（右のQRコードを読み取り）

②市コールセンター

☎03-6736-5604（平日8：30～17：15）

③予約サポートセンター（65歳以上の方のみ）

予約開始日に市内3か所、その翌日に市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターで予約の支援を行います。詳細は接種券に同封のお知らせをご覧ください。

【予約スケジュール】

予約できる方 （下記の日程に3回目接種した方）	予約開始日時	予約できる接種日
令和4年1月31日まで	予約受付中	7月5日（火）まで
令和4年2月10日まで	6月22日（水） 昼12時30分～	7月24日（日）まで
令和4年2月28日まで	6月29日（水） 昼12時30分～	8月7日（日）まで

【接種会場】集団接種：市民文化会館、吉祥寺南町コミセン、市民会館、スイングホール

※使用ワクチンは接種会場によって異なります

個別接種：市内医療機関 約60か所（原則ファイザー）

【持ち物】①接種券一体型予診票及び予防接種済証

・真ん中の切り取り線は切り離さないでください。

・あらかじめ記入してから会場にお持ちください。

②本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証等）

③お薬手帳（お持ちの方のみ）

【注意点】

肩を出しやすい服装でご来場ください。

【お問い合わせ】

ワクチンの基本情報などについて

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

0120-761770

午前9時～午後9時

（土・日曜、祝日含む）



首相官邸ワクチン特設ホームページ

予約や接種会場等について

武蔵野市新型コロナウイルス

ワクチン接種コールセンター

03-6736-5604

平日午前8時30分

～午後5時15分（平日のみ）市ホームページ  
（4回目接種について）



接種費用  
無料

☆詳細は市報むねしの6月1日発行号（2面）にも掲載されています



## いきいきサロンに参加してみませんか？

いきいきサロンは、おおむね 65 歳以上の方を対象に、週 1 回以上・2 時間程度で介護・認知症予防のための健康体操を含むプログラムを行う通いの場です。地域住民団体や NPO 法人等が運営しており、市がその団体等へ補助・支援を行うことで、高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防、住み慣れた地域での在宅生活の継続支援を図ることを目的としています。

現在市内で 20 の団体が活動しています。

### 【参加したい！】

お近くのいきいきサロンをご紹介します。下記までお問い合わせください。体験や見学も可能です。※すでに定員に達している会場もあります

### 【いきいきサロンをやってみたい！】

令和 4 年 10 月からのいきいきサロン開設に向けて、運営方法や補助金の申請等に対する説明を行います。

■対象：週 1 回以上 2 時間程度の介護予防・認知症予防に資する活動を行う 3 名以上の地域住民団体・NPO 法人など

■相談会：7 月 8 日（金）まで随時対応（事前にご連絡ください）

■補助金申請締切：7 月 15 日（金）

### 【活動場所の提供】

いきいきサロンとして貸し出していただける場所も募集しています！ぜひご相談ください。



### 【お問い合わせ】

\*高齢者支援課 相談支援係

☎0422-60-1846

## 不用品回収トラブルにご注意ください！

### 【事例】

インターネットで「1.5トトラックに詰め放題 3 万 9,800 円」という広告を見て、不用品の回収を依頼した。作業当日、事業者がトラックに処分品を積み込んだ後、26 万円を請求された。高額だと思ったが、不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ず支払ってしまった。

○ネット広告やチラシに記載された料金のおりではなく、高額請求されることもあります。不用品の回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。

○荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合があります。作業の開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。

○事業者が不用品の回収をするには、一般廃棄物処理業の許可が必要です。依頼をするときは、許可を持った事業者か確認しましょう。

○クーリングオフできる場合があります。困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。



### 【お問い合わせ】

\*平日 9 時～16 時：武蔵野市消費生活センター ☎0422-21-2971

\*土日祝 10 時～16 時：消費者ホットライン ☎188（いやや！）音声案内につながります。

※原則、電話での相談になります。来所相談を希望される場合は、事前に予約をお願いします。

《ニュースに関するお問い合わせ》 武蔵野市 健康福祉部 高齢者支援課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28 電話：60-1846 FAX：51-9218